

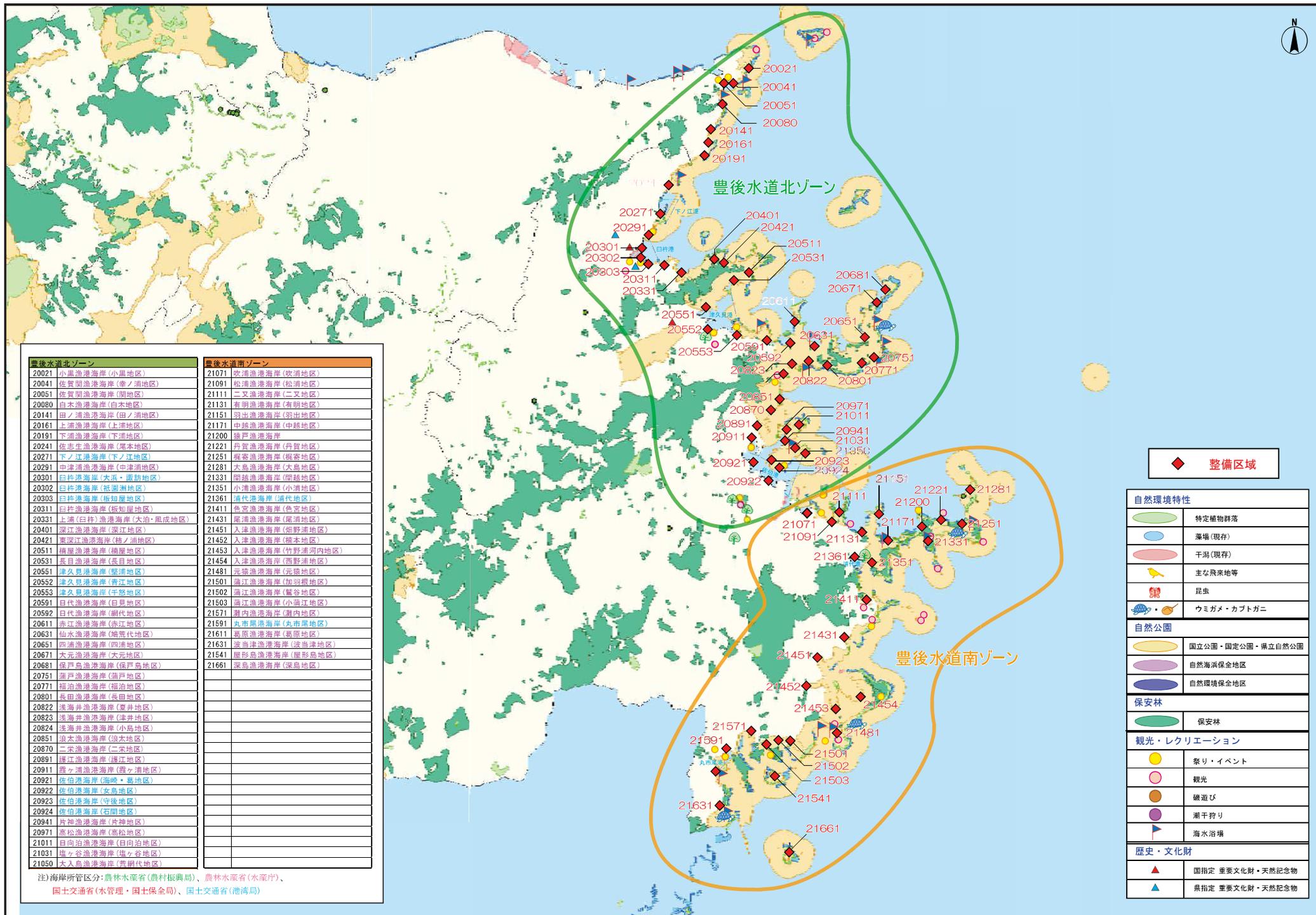
豊後水道西沿岸海岸保全基本計画

海岸保全施設整備基本計画書

～美しい自然とまちとが連携し、
安全で潤いと活気に満ちた海岸へ～

平成28年3月

大 分 県



豊後水道北ゾーン	豊後水道南ゾーン
20021 小島漁港海岸(小島地区)	21071 吹浦漁港海岸(吹浦地区)
20041 佐賀瀬漁港海岸(幸ノ浦地区)	21091 松浦漁港海岸(松浦地区)
20051 佐賀瀬漁港海岸(扇地区)	21111 二又漁港海岸(二又地区)
20080 白木漁港海岸(白木地区)	21131 有明漁港海岸(有明地区)
20141 田ノ浦漁港海岸(田ノ浦地区)	21151 羽出漁港海岸(羽出地区)
20161 上浦漁港海岸(上浦地区)	21171 中津漁港海岸(中津地区)
20191 下浦漁港海岸(下浦地区)	21200 狭戸漁港海岸
20241 佐志生漁港海岸(尾本地区)	21221 丹賀漁港海岸(丹賀地区)
20271 下ノ江港海岸(下ノ江地区)	21251 寝香漁港海岸(寝香地区)
20291 中津浦漁港海岸(中津浦地区)	21281 大島漁港海岸(大島地区)
20301 臼杵漁海岸(大浜・龍紡地区)	21331 間諺漁港海岸(間諺地区)
20302 臼杵漁海岸(低瀬洲地区)	21351 小浦漁港海岸(小浦地区)
20303 臼杵漁海岸(板知屋地区)	21361 浦代漁港海岸(浦代地区)
20311 臼杵漁港海岸(板知屋地区)	21411 色富漁港海岸(色富地区)
20331 上浦(臼杵)漁港海岸(大治・風成地区)	21431 尾浦漁港海岸(尾浦地区)
20401 深江漁港海岸(深江地区)	21451 入津漁港海岸(畑野浦地区)
20421 東深江漁港海岸(柿ノ浦地区)	21452 入津漁港海岸(榑本地区)
20511 櫛屋漁港海岸(櫛屋地区)	21453 入津漁港海岸(竹野浦河内地区)
20531 長目漁港海岸(長目地区)	21454 入津漁港海岸(西野浦地区)
20551 津久見漁港海岸(堅浦地区)	21481 元笠漁港海岸(元笠地区)
20552 津久見漁港海岸(青江地区)	21501 蒲江漁港海岸(加羽根地区)
20553 津久見漁港海岸(千竈地区)	21502 蒲江漁港海岸(鶯谷地区)
20591 白代漁港海岸(白見地区)	21503 蒲江漁港海岸(小蒲江地区)
20592 白代漁港海岸(側代地区)	21571 瀬内漁港海岸(瀬内地区)
20611 赤江漁港海岸(赤江地区)	21591 丸市風港海岸(丸市風地区)
20631 仙水漁港海岸(鶴荒代地区)	21611 葛原漁港海岸(葛原地区)
20651 西浦漁港海岸(四浦地区)	21631 波彰漁港海岸(波彰津地区)
20671 大元漁港海岸(大元地区)	21541 屋形島漁港海岸(屋形島地区)
20681 保戸島漁港海岸(保戸島地区)	21661 深島漁港海岸(深島地区)
20751 瀬戸漁港海岸(瀬戸地区)	
20771 福治漁港海岸(福治地区)	
20801 長田漁港海岸(長田地区)	
20822 渡海井漁港海岸(豊井地区)	
20823 渡海井漁港海岸(津井地区)	
20824 渡海井漁港海岸(小島地区)	
20851 浪太漁港海岸(浪太地区)	
20870 二采漁港海岸(二采地区)	
20891 薩江漁港海岸(薩江地区)	
20911 藤ヶ浦漁港海岸(藤ヶ浦地区)	
20921 佐伯漁海岸(海崎・葛地区)	
20922 佐伯漁海岸(女島地区)	
20923 佐伯漁海岸(守後地区)	
20924 佐伯漁海岸(石間地区)	
20941 片神漁港海岸(片神地区)	
20971 高松漁港海岸(高松地区)	
21011 日向泊漁港海岸(日向泊地区)	
21031 塩ヶ谷漁港海岸(塩ヶ谷地区)	
21050 大入島漁港海岸(荻網代地区)	

注)海岸所管区分:農林水産省(農村振興局)、農林水産省(水産庁)、国土交通省(水管理・国土保全局)、国土交通省(港湾局)

◆ 整備区域

自然環境特性	
	特定植物群落
	藻場(現存)
	干潟(現存)
	主な飛来地等
	昆虫
	ウミガメ・カブトガニ
自然公園	
	国立公園・国定公園・県立自然公園
	自然海浜保全地区
	自然環境保全地区
保安林	
	保安林
観光・レクリエーション	
	祭り・イベント
	観光
	磯遊び
	潮干狩り
	海水浴場
歴史・文化財	
	国指定 重要文化財・天然記念物
	県指定 重要文化財・天然記念物

海岸保全施設を整備しようとする区域一覧(豊後水道西沿岸)

海岸保全施設整備の種類、規模、配置、受益の地域及び施設整備のための検討事項（豊後水道西沿岸 1/5）

ゾーン名	区域番号	配 置				受益の種類				整備の方向性	維持または修繕の方法	施設整備のための検討事項					
		地区名	地名	既設施設規模 ^[注2]		計画施設規模 ^[注2]		地 域	状 況			防 護 対 策	環境面に対する検討事項	利用面に対する検討事項			
				延長(m)	代表堤防高 T.P.(m)	延長(m)	代表堤防高 T.P.(m)										
豊 後 水 道 北	20021	小黒漁港海岸 小黒地区	大分市大字佐賀関	—	—	250	—	護岸	大分市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20041	佐賀関漁港海岸 幸ノ浦地区	大分市大字佐賀関	—	—	250	—	護岸	大分市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20051	佐賀関漁港海岸 関地区	大分市大字佐賀関	—	—	1,250	—	護岸	大分市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20052	佐賀関漁港海岸 杵見地区	大分市白木	70	—	—	—	護岸	—	大分市	漁港 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20071	佐賀関海岸 白木地区	佐賀関町大字白木字岩尾 船71番1地内及び地先 佐賀関町大字白木字本谷2 の117番地内並びに2の 1175番地内及び地先	800	—	—	—	護岸 人工リーフ	—	大分市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工リーフは、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20080	白木漁港海岸 白木地区	大分市大字白木	—	—	200	—	護岸	—	大分市	漁港	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	20141	田ノ浦漁港海岸 田ノ浦地区	大分市大字一尺屋	—	—	50	—	護岸	—	大分市	住宅地 国道	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	20161	上浦漁港海岸 上浦地区	大分市大字一尺屋	450 4基	—	400	—	護岸 陸開	護岸	大分市	住宅地 国道	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	海浜植物・生物の保全 日豊海岸固定公園	海岸の利用は特になし。
	20171	佐賀関海岸 串ヶ鼻地区	大分市大字一尺屋	320	—	—	—	護岸	—	大分市	農地 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20172	佐賀関海岸 串ヶ鼻地区	大分市大字一尺屋	450	—	—	—	護岸 陸開	—	大分市	山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20191	下浦漁港海岸 下浦地区	大分市大字一尺屋	—	—	600	—	護岸	—	大分市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	20201	一尺海岸 一尺屋地区	大分市大字一尺屋	400	—	—	—	護岸	—	大分市	県道 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20221	臼杵海岸 佐佐木地区	臼杵市佐志生	1,160	—	—	—	護岸	—	臼杵市	県道 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20222	臼杵海岸 佐志生（黒島）地区	臼杵市佐志生	230	—	—	—	護岸 突堤	—	臼杵市	住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20241	佐志生漁港海岸 尾木地区	臼杵市大字佐志生	140	—	850	—	護岸 陸開	護岸	臼杵市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	20271	下ノ江海岸 下ノ江地区	臼杵市大字下ノ江	2,410 23基	+1.50 ~ +10.00	2,350 ~ +5.55	—	堤防 護岸 水門 樋門	護岸 陸開	臼杵市	住宅地 工場 県道	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門・樋門・陸開は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
	20291	中津浦漁港海岸 中津浦地区	臼杵市大字中津浦	670 4基	—	250	—	護岸 陸開	護岸	臼杵市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	20301	臼杵海岸 大浜、浜訪地区	臼杵市大字大浜	3,310 65基	—	2,950	—	堤防 護岸 緩傾斜護岸 水門 樋門 陸開	護岸	臼杵市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門・樋門・陸開は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
	20302	臼杵海岸 紙園湖地区	臼杵市大字紙園	1,650 20基	—	650	—	護岸 緩傾斜護岸 水門 陸開	護岸	臼杵市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門・陸開は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	海岸の利用は特になし。
	20303	臼杵海岸 板知屋地区	臼杵市大字洲崎	90 2基	—	1,950	—	護岸 水門	護岸	臼杵市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
20311	臼杵漁港海岸 板知屋地区	臼杵市大字板知屋	790 2基	—	700	—	護岸 陸開	護岸	臼杵市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
20331	上浦（臼杵）漁港 大泊、風成地区	臼杵市大字風成	80	—	1,300	—	消波堤	護岸	臼杵市	県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 消波堤は、施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
20223	臼杵海岸 風成海岸	臼杵市大字風成字天神崎 930番2番地 臼杵市大字深江江鴨川	120	—	—	—	護岸	—	臼杵市	農地 県道 森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—		
20361	坪江漁港海岸 坪江地区	臼杵市大字深江	50	—	—	—	消波堤	—	臼杵市	漁港 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—		
20401	深江漁港海岸 深江地区	臼杵市大字深江	—	—	150	—	護岸	—	臼杵市	県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
20421	東深江漁港海岸 楠ノ浦地区	臼杵市大字深江	—	—	400	—	護岸	—	臼杵市	県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
20481	無尾高漁港海岸 無尾高地区	津久見市大字長目	150	—	—	—	護岸	—	津久見市	漁港 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—		
20511	楠屋漁港海岸 楠屋地区	津久見市大字長目	160	—	350	—	護岸	護岸	津久見市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の状況について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	

注1) 記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。
注2) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

ゾーン名	区域番号	配 置						受 益 の 種 類				整備の方向性	維持または修繕の方法	施設整備のための検討事項			
		地区名	地名	既設施設規模 ^(注2)		計画施設規模 ^(注2)		既設種類 ^(注2)	計画種類 ^(注2)	地 域 状 況				防 護 対 策 に 対 す る 検 討 事 項	環 境 面 に 対 す る 検 討 事 項	利 用 面 に 対 す る 検 討 事 項	
				延長(m)	代表堤防高 T.P.(m)	延長(m)	代表堤防高 T.P.(m)										
豊 後 水 道 北	20823	浅海井漁港海岸津井地区	佐伯市上浦大字津井浦	410	—	600	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港国道住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20824	浅海井漁港海岸小島地区	佐伯市上浦大字浅海井浦	130	—	200	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港国道住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20825	浅海井漁港海岸浅海井地区	佐伯市上浦大字浅海井浦	430 2基	—	—	—	護岸 陸間	—	佐伯市	国道住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20841	上浦海岸広浦地区	上浦町大字浅海井浦字宝松231番の2地先 上浦町大字浅海井浦字小流水2603番の2地先	170	—	—	—	崖岸堤	—	佐伯市	国道 鉄道 森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20851	浪太漁港海岸浪太地区	佐伯市上浦大字浅海井浦	190	—	200	—	護岸 崖岸堤	護岸	佐伯市	漁港国道住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 崖岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20870	二栄漁港海岸二栄地区	佐伯市大字二栄	—	—	400	—	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港国道住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	20891	護江漁港海岸護江地区	佐伯市大字護江	950 22基	—	2,300	—	護岸 陸間	護岸	佐伯市	漁港国道住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20911	霞ヶ浦漁港海岸霞ヶ浦地区	佐伯市大字霞ヶ浦字	2,690 30基	—	2,800	—	護岸 陸間	護岸	佐伯市	国道 漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	保安林指定区域	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
	20921	佐伯港海岸海崎・崎地区	佐伯市大字海崎	1,570	—	4,550	—	堤防 護岸	護岸 陸間	佐伯市	住宅地 国道	高潮や越浪による浸水被害を防止し、背後地の国道、家屋等の生活の安全確保を図る。 津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への越浪防止 背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響	
	20922	佐伯港海岸女島地区	佐伯市女島	360	+1.50 ~	4,700 ~	+2.20 ~	堤防 緩傾斜護岸	護岸	佐伯市	工業用地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響	
	20923	佐伯港海岸守後地区	佐伯市大字守後浦	840 11基	+10.00 ~	550 ~	+5.55 ~	護岸 陸間	護岸 陸間	佐伯市	県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響	
	20924	佐伯港海岸石間地区	佐伯市大字石間浦	880 24基	—	900	—	護岸 陸間	護岸 陸間	佐伯市	県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響	
	20925	佐伯港海岸大荒網代佐伯市石間浦	佐伯市大荒網代 佐伯市石間浦	1,560 24基	—	—	—	護岸 緩傾斜護岸 陸間	—	佐伯市	住宅地 県道 森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	20941	片神漁港海岸片神地区	佐伯市大字片神浦	2,770 6基	—	2,950	—	護岸 突堤 陸間	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
20971	高松漁港海岸高松地区	佐伯市大字高松浦	340	—	1,150	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
20991	佐伯岸高松浦地区	佐伯市大字高松浦	60	—	—	—	護岸	—	佐伯市	農地 県道	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—		
21011	日向泊漁港海岸日向泊地区	佐伯市大字日向泊浦	320 2基	—	350	—	護岸 陸間	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
21031	塩ヶ谷漁港海岸塩ヶ谷地区	佐伯市大字塩内浦	180	—	450	—	護岸 防波堤	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 防波堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
21050	大入島漁港海岸荒網代地区	佐伯市大字荒網代浦	—	—	850	—	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
21071	吹浦漁港海岸吹浦地区	佐伯市鶴見大字吹浦	320 3基	—	700	—	護岸 陸間	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
21081	鶴見海岸第三部地区	佐伯市鶴見大字地松浦	1,010	+0.50 ~	3,700 ~	+2.50 ~	護岸	—	佐伯市	県道 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—		
21091	松浦漁港海岸松浦地区	佐伯市鶴見大字地松浦	490 1基	+8.00 ~	700 ~	+7.00 ~	護岸 陸間	護岸	佐伯市	漁港 市道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
21111	二又漁港海岸二又地区	佐伯市鶴見大字沖松浦	490	—	700	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
21131	有明漁港海岸有明地区	佐伯市鶴見大字有明浦	420 1基	—	450	—	護岸 陸間	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		

注1) 記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。
 注2) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

海岸保全施設整備の種類、規模、配置、受益の地域及び施設整備のための検討事項（豊後水道西沿岸 4/5）

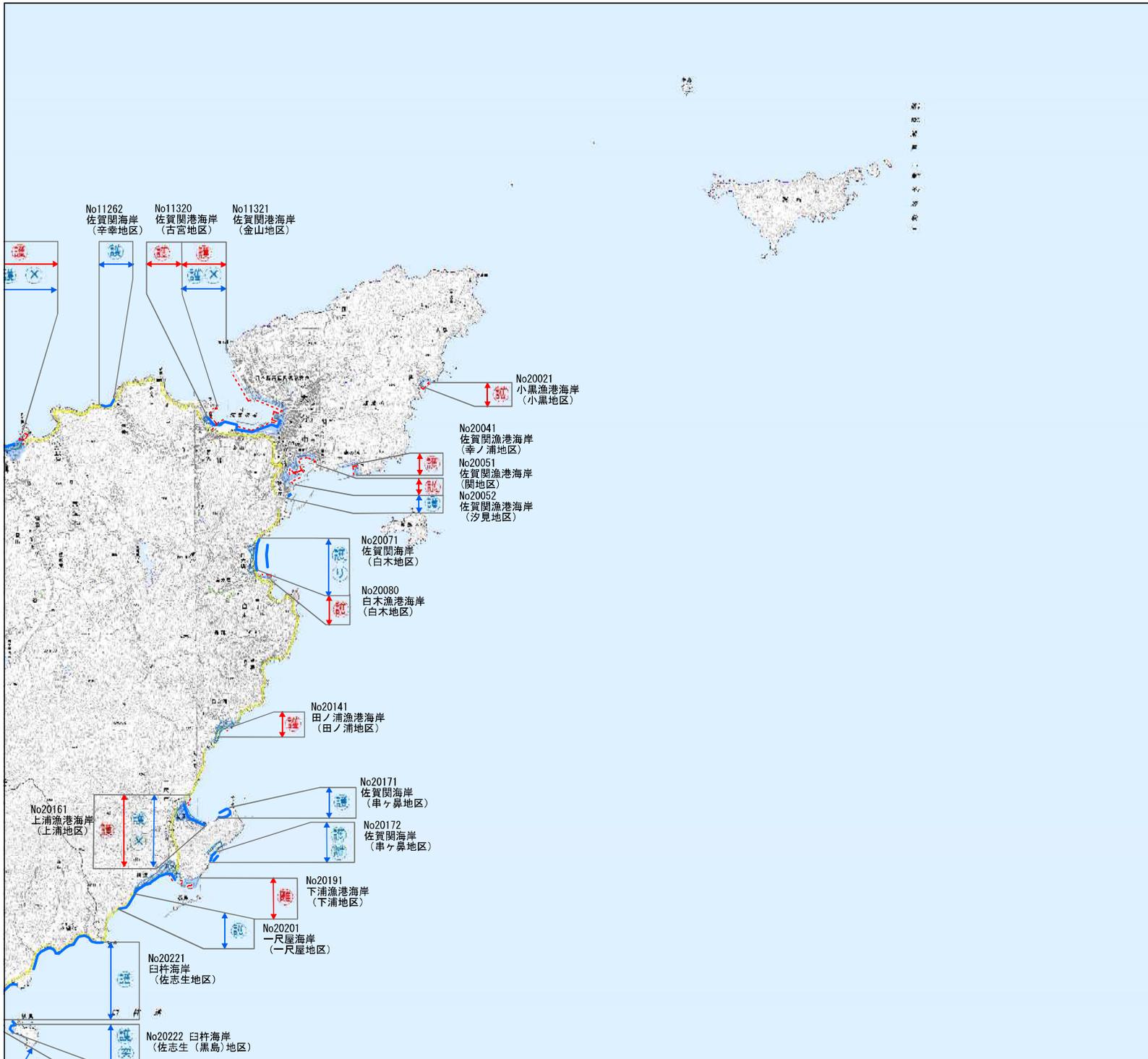
ゾーン名	区域番号	配 置						受 益 の 種 類			整備の方向性	維持または修繕の方法	施設整備のための検討事項			
		地区名	地名	既設施設規模 ^[注2]		計画施設規模 ^[注2]		既設種類 ^[注2]	計画種類 ^[注2]	地 域 状 況			防護対策に対する検討事項	環境面に対する検討事項	利用面に対する検討事項	
				延長(m)	代表堤防高 T.P.(m)	延長(m)	代表堤防高 T.P.(m)									
豊後水道南	21151	羽出漁港海岸 羽出地区	佐伯市鶴見大字羽出浦	420 1基		200		護岸 離岸堤 陸開	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21171	中越漁港海岸 中越地区	佐伯市鶴見大字中越浦	20		250		護岸	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21082	鶴見漁港 猿鳴地区	佐伯市鶴見大字中越浦	1,690		—		護岸	—	佐伯市	県道 山林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21180	島江漁港海岸	佐伯市鶴見大字中越浦	80		—		護岸	—	佐伯市	漁港 住宅地	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21200	狭戸漁港海岸	佐伯市鶴見大字中越浦	—		350		護岸	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21221	丹賀漁港海岸 丹賀地区	佐伯市鶴見大字丹賀浦	110		200		護岸 離岸堤	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21231	丹賀漁港海岸 丹賀浦地区	鶴見大字丹賀浦字宮脇575番地内及び地先 鶴見町大字祝寄浦字西泊498番地内及び地先	430		—		離岸堤 人工海浜	—	佐伯市	森林 道路	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、土砂収支の変化に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21251	祝寄漁港海岸 祝寄地区	佐伯市鶴見大字祝寄浦	—		400		—	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21271	下祝西海岸 大島地区	鶴見町大字祝寄浦字鶴尾崎557番の1地先 鶴見町大字祝寄浦字西泊498番地内及び地先	290		—		護岸 離岸堤	—	佐伯市	住宅地 道路 森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21281	大島漁港海岸 大島地区	佐伯市鶴見大字大島	450		150		護岸	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21311	芳ヶ浦海岸 芳ヶ浦地区	米水津村大字芳ヶ浦1852番の7地内及び地先 米水津村大字芳ヶ浦1851番の1地内及び地先	90		—		護岸	—	佐伯市	森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21331	開越漁港海岸 開越地区	佐伯市米水津大字浦代浦	620		250		護岸 離岸堤	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21351	小浦漁港海岸 小浦地区	佐伯市米水津大字小浦字桶の浦	80	+0.50 ～	1,350 ～	+2.50 ～	護岸	護岸	佐伯市	住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	日豊海岸国定公園	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21361	浦代漁港海岸 浦代地区	佐伯市米水津大字浦代浦	1,340 36基	+8.00	3,400	+7.00	堤防 護岸 水門 陸開	護岸 陸開	佐伯市	住宅地 県道	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 水門・陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
	21371	浦代海岸 田鶴音地区	佐伯市米水津大字浦代浦	380 1基		—		堤防 突堤 樋門	—	佐伯市	住宅地 県道	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 樋門は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21391	米水津海岸 大内浦地区	佐伯市米水津大字色利浦	680		—		護岸 離岸堤 人工海浜	—	佐伯市	住宅地 道路	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 人工海浜は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、土砂収支の変化に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—
	21411	色宮漁港海岸 色宮地区	佐伯市米水津大字色利浦、宮野浦	310		4,050		堤防 護岸	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21431	尾浦漁港海岸 尾浦地区	佐伯市蒲江大字畑野浦	—		650		—	護岸	佐伯市	漁港 道路 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21451	入津漁港海岸 畑野浦地区	佐伯市蒲江大字畑野浦	1,080		3,600		堤防 護岸	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21452	入津漁港海岸 楠本地区	佐伯市蒲江大字楠本浦	1,680 8基		1,200		堤防 護岸 陸開	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21453	入津漁港海岸 竹野浦内地区	佐伯市蒲江大字竹野浦内	2,200		2,050		堤防 護岸	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
21454	入津漁港海岸 西野浦地区	佐伯市蒲江大字西野浦	3,340 9基		4,100		堤防 護岸 突堤 陸開	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸開は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	
21461	蒲江海岸 西野浦地区	佐伯市蒲江大字西野浦	280		—		護岸	—	佐伯市	海岸林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
21481	元換漁港海岸 元換地区	佐伯市蒲江大字竹野浦内	2,120		650		護岸 突堤 離岸堤	護岸	佐伯市	漁港 道路 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤・離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響	

注1) 記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。
注2) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

ゾーン名	区域番号	配 置						既 設 種 類 ^{注1)}	計 画 種 類 ^{注2)}	受益の種類		整備の方向性	維持または修繕の方法	施設整備のための検討事項			
		地 区 名	地 名	既設施設規模 ^{注2)}		計画施設規模 ^{注2)}				地 域	状 況			防 護 対 策 対 する 検 討 事 項	環 境 面 対 する 検 討 事 項	利 用 面 対 する 検 討 事 項	
				延長(m)	代表堤防高 T.P(m)	延長(m)	代表堤防高 T.P(m)										
豊後水道南	21462	瀬江海岸高山地区	佐伯市瀬江大字竹野浦河内	1,650 7基	—	護岸 陸間	—	佐伯市	住宅地 国道	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—			
	21501	瀬江漁港海岸加羽根地区	佐伯市瀬江大字瀬江浦	400	2,650		堤防 護岸	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
	21502	瀬江漁港海岸鷺谷地区	佐伯市瀬江大字瀬江浦	80	1,100		護岸	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
	21503	瀬江漁港海岸小瀬江地区	佐伯市瀬江大字瀬江浦	—	700		—	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
	21541	星形島漁港海岸星形島地区	佐伯市瀬江大字瀬江浦	110	250		護岸	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		
	21561	瀬江海岸星形島地区	佐伯市瀬江大字瀬江浦	990	+0.50		—	護岸	—	佐伯市	農地 森林	既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	—	—	—	
	21571	瀬内漁港海岸瀬内地区	佐伯市瀬江大字猪串浦、森崎浦	4,340 36基	+8.00		5,100	+7.00	堤防 護岸 陸間	護岸	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	堤防・護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21591	丸市尾港海岸丸市尾地区	佐伯市瀬江大字丸市尾浦	2,310	—		1,500	—	護岸 突堤 離岸堤	護岸 陸間	佐伯市	漁港 国道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	護岸は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 突堤・離岸堤は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 陸間は、施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検等を行ない、施設の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	港湾背後であるため、利用への影響
	21611	葛原漁港海岸葛原地区	佐伯市瀬江大字葛原浦	500	—		150	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港 県道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
	21631	波当津漁港海岸波当津地区	佐伯市瀬江大字波当津浦	120	—		650	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響
21661	深島漁港海岸深島地区	佐伯市瀬江大字瀬江浦	250	—	350	—	護岸	護岸	佐伯市	漁港 市道 住宅地	津波による浸水被害を防止し、背後地の安全確保を図る。	施設の損傷・劣化等の変状について定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	背後地への浸水防止	周辺環境の保全	漁港背後であるため、漁業活動への影響		

注1) 記載にあたっては、旧海岸法第23条「海岸保全施設の整備基本計画」の作成要領等を参考とした。
 注2) 海岸保全施設の規模、種類については、周辺住民や海岸利用者の意向、社会経済情勢や技術開発の進捗等に留意して決定する。

大分県 豊後水道西沿岸 整備図



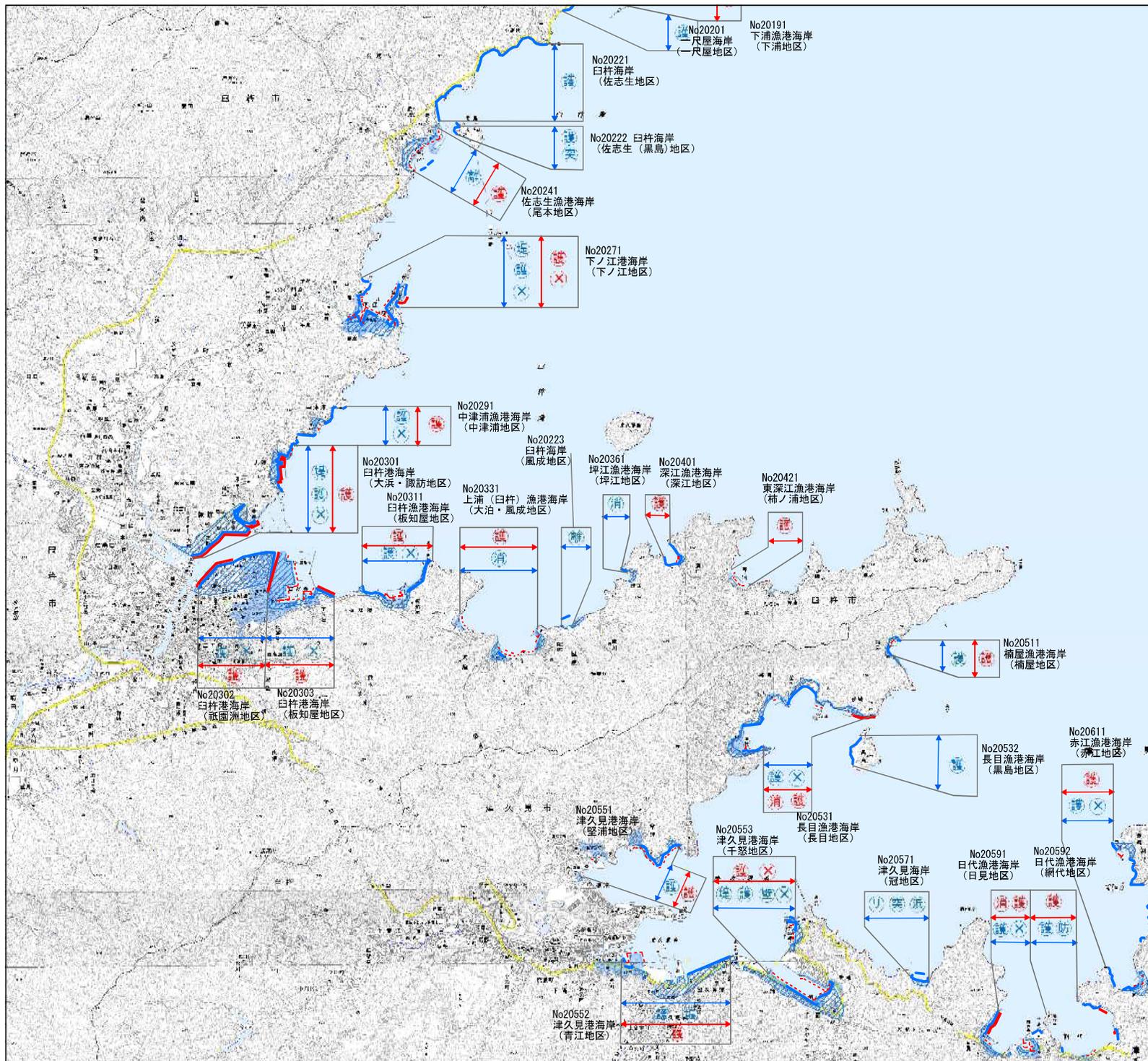
凡例

- ⋯⋯⋯ 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
- ⊕ 堤防(緩傾斜堤防を含む)
- ⊖ 護岸(緩傾斜護岸を含む)
- ⊗ 胸壁
- ⊙ 突堤(ハッドランドを含む)
- ⊘ 離岸堤
- ⊚ 消波堤
- ⊛ 防波堤
- ⓪ 人工リーフ(潜堤を含む)
- ⓫ 人工海浜(人工磯を含む)
- ⓬ 水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
- 受益地域(高潮・侵食)

※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。



大分県 豊後水道西沿岸 整備図



凡例

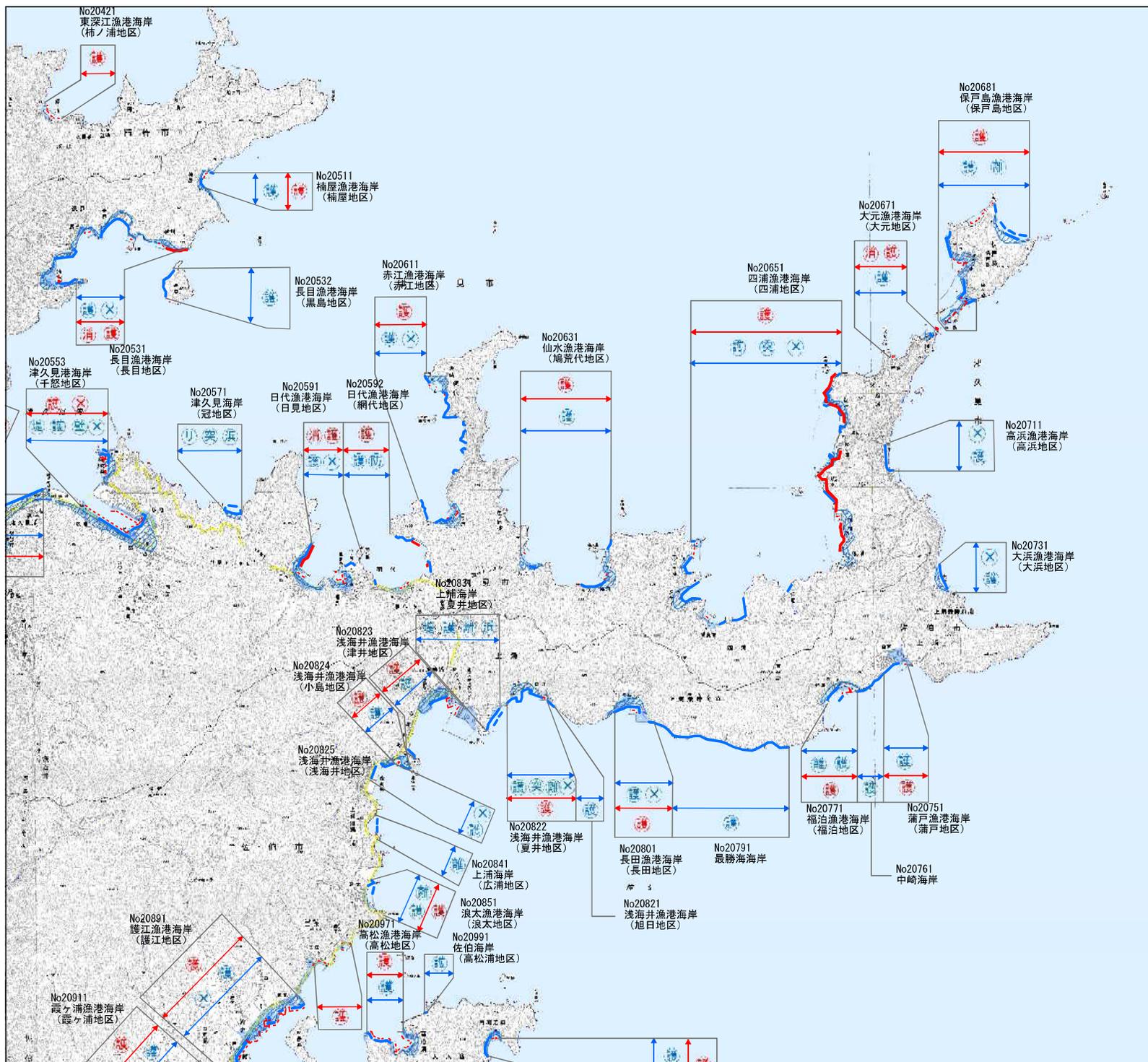
- - - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
- 防 堤防(緩傾斜堤防を含む)
- 護 護岸(緩傾斜護岸を含む)
- 胸 胸壁
- 突 突堤(ハッドランドを含む)
- 離 離岸堤
- 消 消波堤
- 防 防波堤
- ① 人工リーフ(潜堤を含む)
- 海 人工海浜(人工磯を含む)
- X 水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
- 受益地域(高潮・侵食)

※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。

1:50000



大分県 豊後水道西沿岸 整備図



凡例

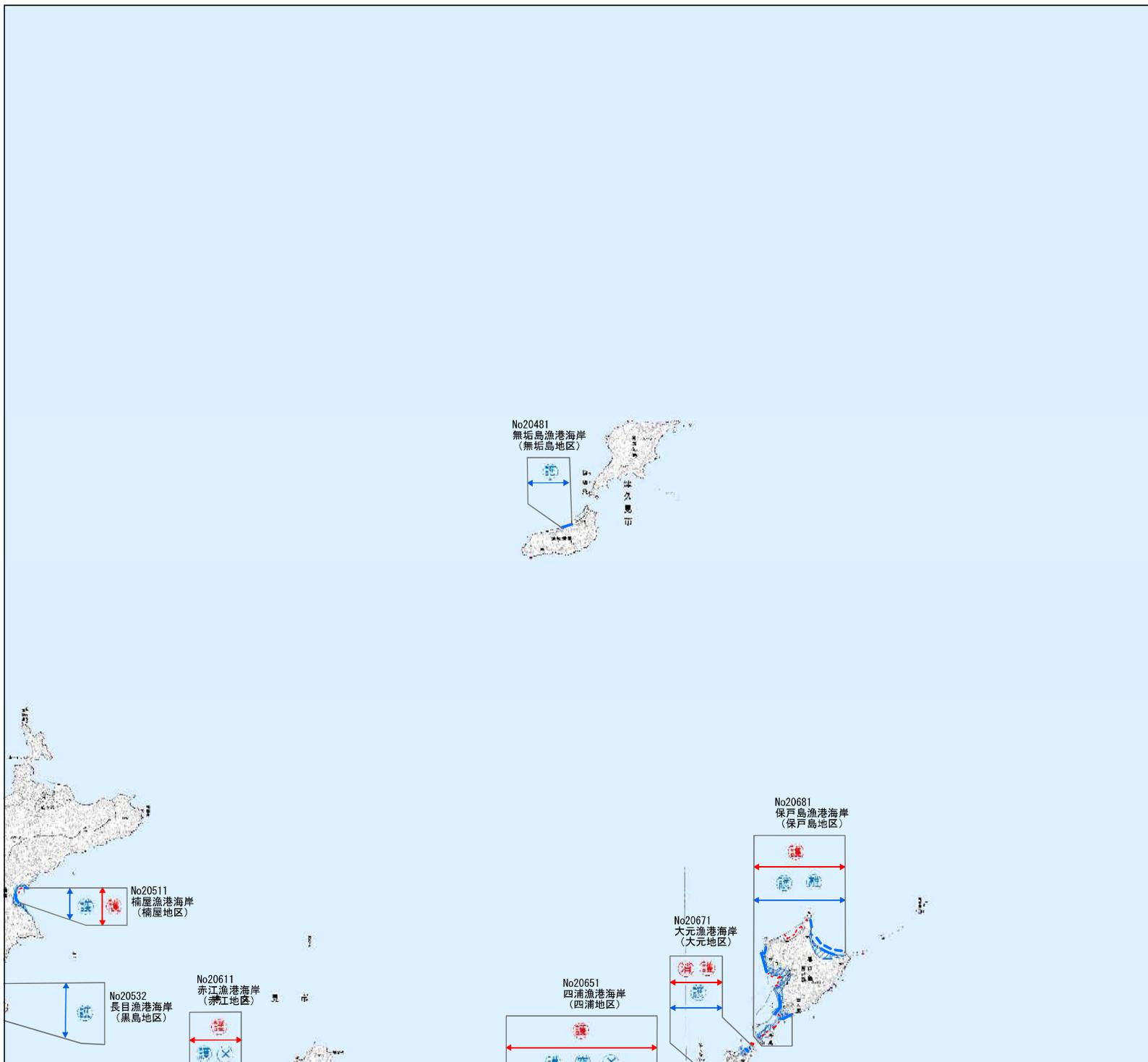
- - - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
- 受益地域(高潮・侵食)

※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。

1:50000



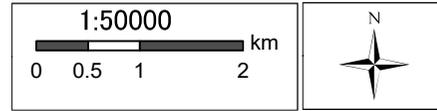
大分県 豊後水道西沿岸 整備図



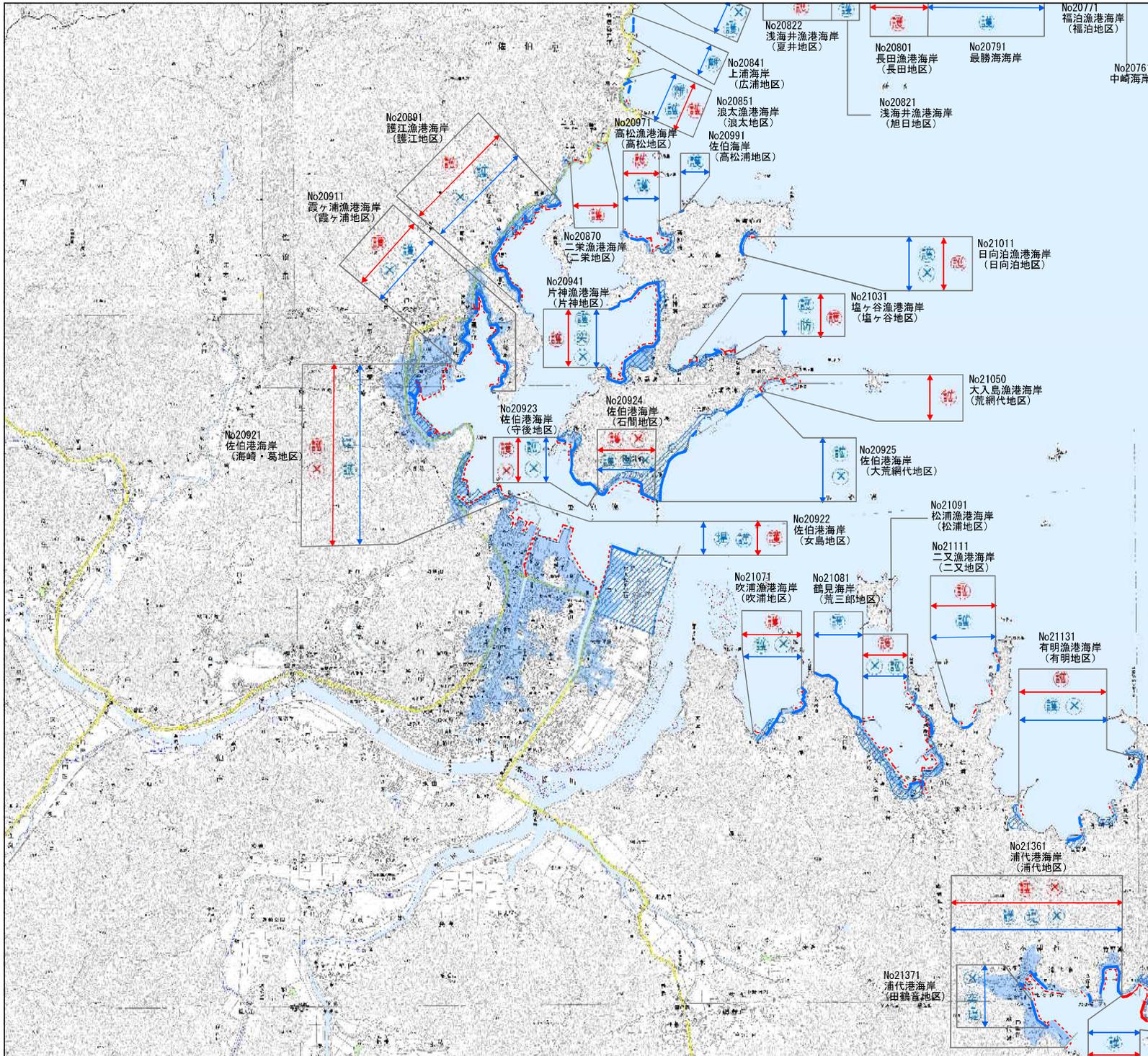
凡例

- ⋯⋯⋯ 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
- 防 堤防(緩傾斜堤防を含む)
- 護 護岸(緩傾斜護岸を含む)
- 胸 胸壁
- 突 突堤(ハッドランドを含む)
- 離 離岸堤
- 消 消波堤
- 防 防波堤
- ① 人工リーフ(潜堤を含む)
- 浜 人工海浜(人工磯を含む)
- 水 水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
- 受益地域(高潮・侵食)

※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。



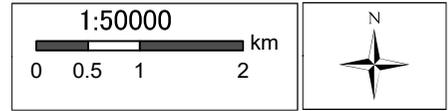
大分県 豊後水道西沿岸 整備図



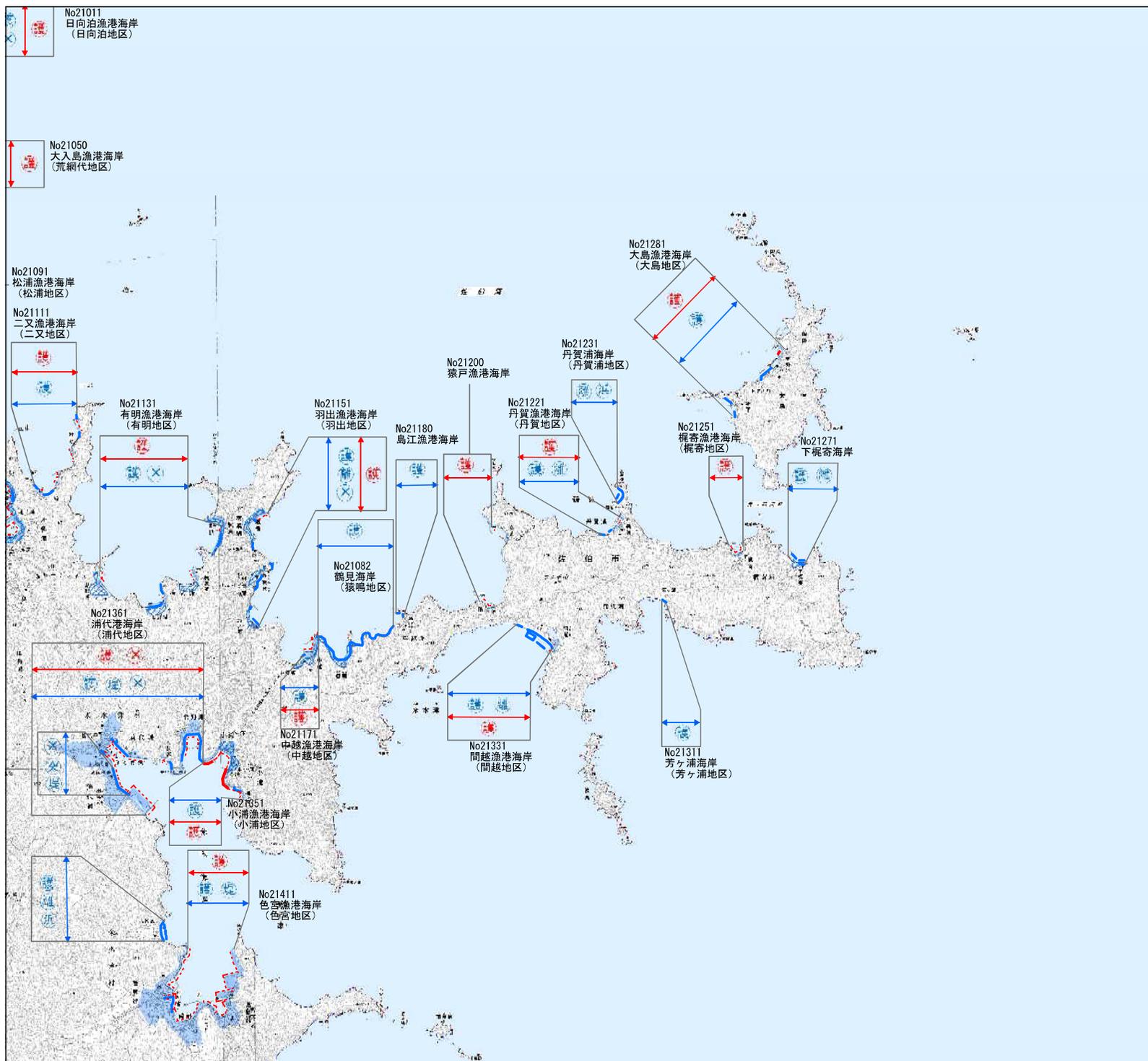
凡例

- - - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
- 防 堤防(緩傾斜堤防を含む)
- 護 護岸(緩傾斜護岸を含む)
- 胸 胸壁
- 突 突堤(ハッドランドを含む)
- 離 離岸堤
- 消 消波堤
- 防 防波堤
- ① 人工リーフ(潜堤を含む)
- 海 人工海浜(人工磯を含む)
- ⊗ 水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
- 受益地域(高潮・侵食)

※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。



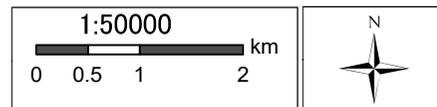
大分県 豊後水道西沿岸 整備図



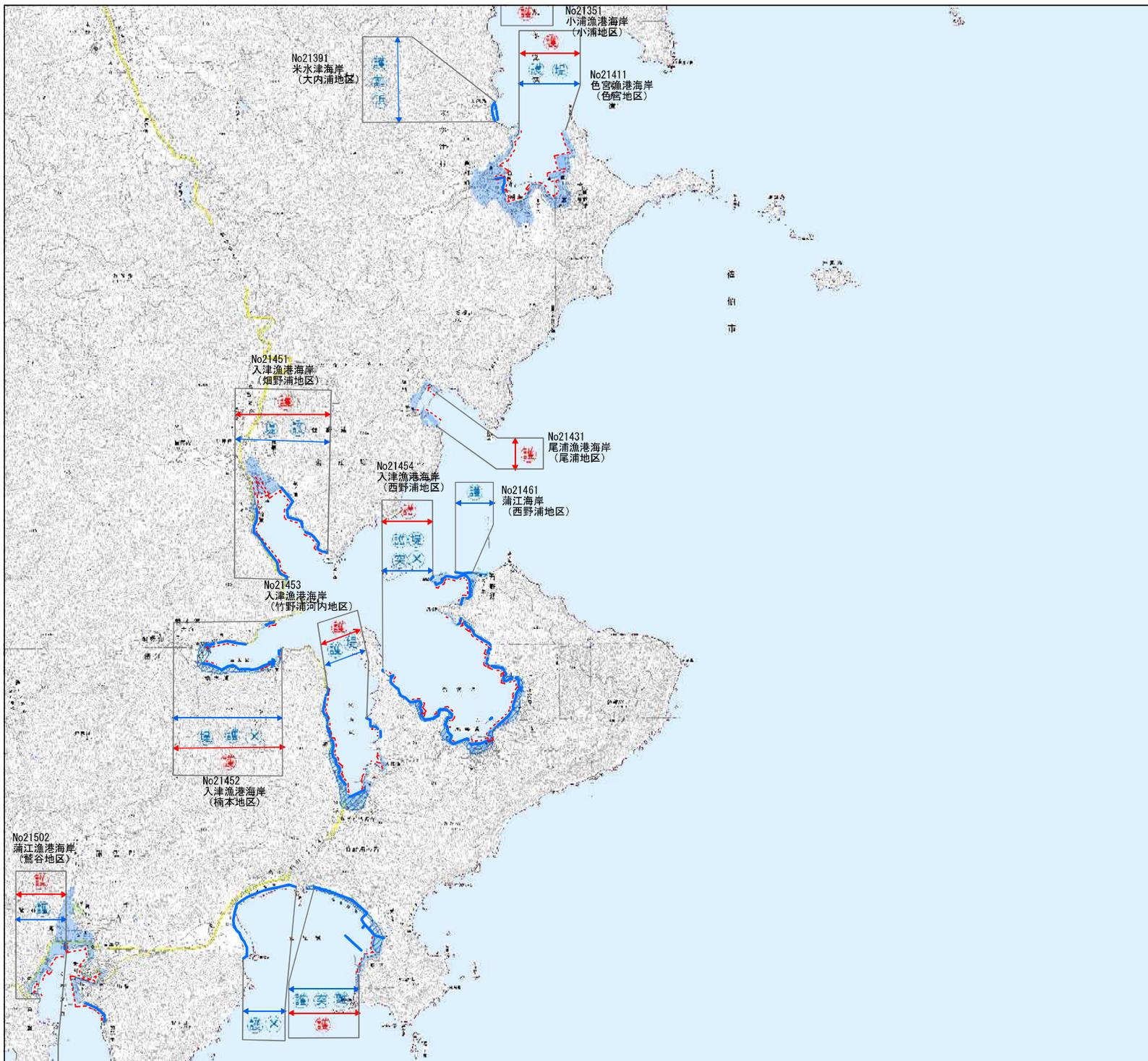
凡例

- - - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
- 受益地域(高潮・侵食)

※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。



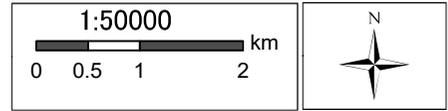
大分県 豊後水道西沿岸 整備図



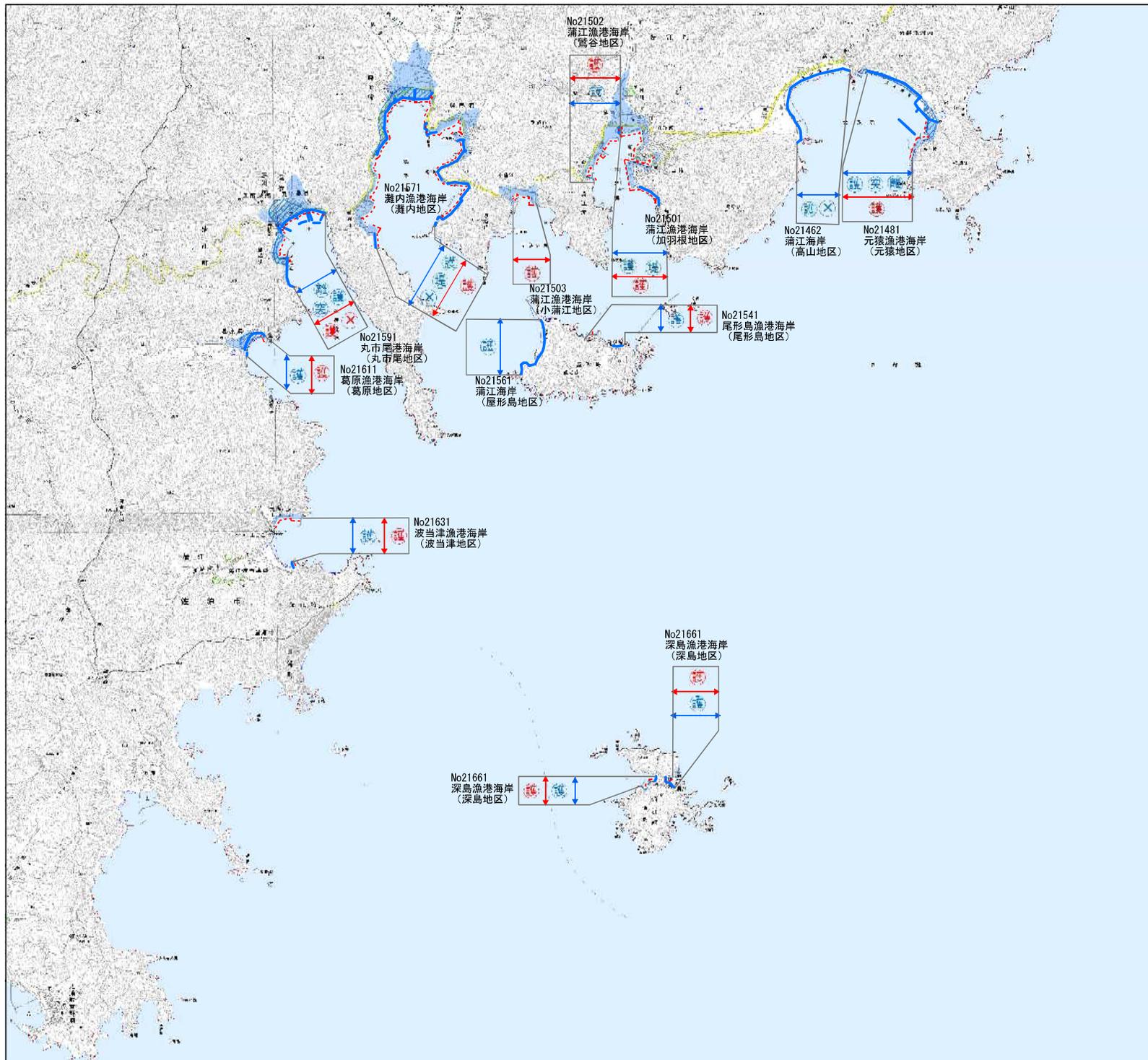
凡例

- - - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
-  堤防(緩傾斜堤防を含む)
-  護岸(緩傾斜護岸を含む)
-  胸壁
-  突堤(ハッドランドを含む)
-  離岸堤
-  消波堤
-  防波堤
-  人工リーフ(潜堤を含む)
-  人工海浜(人工磯を含む)
-  水門(樋門、陸閘、排水機場を含む)
- 受益地域(高潮・侵食)

※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。



大分県 豊後水道西沿岸 整備図



凡例

- - - - - 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域
- 海岸保全施設の新設又は改良に関する行為を施工しようとする区域(検討中)
- 既存の海岸保全施設の存する区域(維持または修繕を行う施設)
- 受益地域(L1津波)
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
- 受益地域(高潮・侵食)

※受益地域(L1津波)とは、L1津波の防護施設によって被害が軽減されるエリアを示す。これは、L1津波の浸水エリアとは異なる。また、ハザードマップのL2津波の浸水エリアとも異なる。

